

令和5年
1月15日号
広報
No.709

あきる野

今号の主な記事など

- 市の計画(案)などに対する意見を募集…2面
- デジタル商品券の有効期限は1月31日まで…3面
- 所得税・市(都)民税の申告…4面

～4月1日から高校生以下の医療費を完全無償化～ 未来を支える世代を育てる

安心して子どもを育てられる環境を充実させるため、高校生以下の医療費を所得制限なし、一部負担金なしとして、4月1日から完全無償化で医療費助成を実施します。

[高校生等医療費助成]

○対象 以下、どちらの要件にも該当する方

- ①市内に住所を有する高校生等を養育している方
※高校生等とは、15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方です(高校在学中か否かは問いません)。
※高校生等が誰からも監護されていない場合は、高校生等本人が対象者となることができます。
- ②高校生等が国民健康保険などの各種医療保険に加入している方
※生活保護を受けている場合や児童福祉施設等に措置により入所している場合は、対象になりません。

○申請方法

- ・現在高校1年生・2年生(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)…申請書の提出が必要です。令和4年12月20日に申請書を発送しています。1月31日(火)までに同封の返信用封筒にて提出してください。
- ・所得制限により現在義務教育就学児医療費助成(以下、マル子)の助成を受けていない中学3年生…申請書の提出が必要です。令和4年12月20日に申請書を発送しています。1月31日(火)までに同封の返信用封筒にて提出してください。
- ・現在マル子をお持ちの中学3年生(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方)…申請は必要ありません。令和5年3月下旬に医療証を送付します。

○助成内容 医療保険の自己負担額を助成します(入院時食事療養標準負担額は除く)。

※差額ベッド代、健康診断、予防注射など医療保険の対象にならないものは助成対象外です。



医療費助成制度の概要

	年齢	生年月日	制度名	内容
高校生等	15～18歳	平成17年4月2日～平成20年4月1日	㊦: 高校生等医療費助成制度(通称: マル青)	【新設】無償
中学生	12～15歳	平成20年4月2日～平成23年4月1日	㊦: 義務教育就学児医療費助成制度(通称: マル子)	【拡充】所得制限と通院に係る一部負担金(200円)を撤廃し、無償
小学生	6～12歳	平成23年4月2日～平成29年4月1日		
乳幼児	0～6歳	平成29年4月2日～現在	㊧: 乳幼児医療費助成制度(通称: マル乳)	【継続】無償

2面に続く

新型コロナウイルスワクチン接種情報

○市役所で実施する夜間接種

日程により使用するワクチンと対象者が異なります。

対象者	3～5回目接種者		初回接種者
	ファイザー社製 (オミクロン株対応)	モデルナ社製 (オミクロン株対応)	
1月19日(木)	○		一部の日程で実施。電話予約の際にご確認ください。
1月27日(金)	○	○	
2月3日(金)	○		
2月9日(木)	○	○	
2月14日(火)	○		
2月24日(金)	○		

時間: 午後6時30分～7時30分まで
申込み方法: インターネット予約または電話予約(初回接種は電話予約のみ)

○今後の接種体制について

- ・オミクロン株対応ワクチン
予約数が減少していることから、個別医療機関でのワクチン接種は1月末で終了する予定です。2月以降の接種は市役所で実施します。
- ・乳幼児用ワクチンと小児用ワクチン
乳幼児(6か月～4歳)と小児(5～11歳)のワクチン接種は、2月以降も継続して市内医療機関で実施します。

あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(平日) 午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜日、祝日) 午前8時30分～午後5時15分

予約・問合せ **0120-567-205 (フリーダイヤル)**

世帯と人口

— 令和5年1月1日現在 —

世帯 36,790 世帯 (前月比 29 世帯減) 人口 79,807 人 (前月比 104 人減) 男 39,730 人 女 40,077 人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています